

■出張講習要項（初任運転者に対する特別な指導講習）

下記内容にて、実施可能です。

- 1・日程及び実施時刻は相談の上、決定。
講習の時間は6時間（正味）。（午前9：20～午後4：50）
- 2・講習会場は、貴社の会議室等で、講習に適した部屋。
必要となるもの
 - ①受講者人数分のテーブル、椅子
 - ②ホワイトボード（又は黒板）
 - ③上映用のスクリーンの用意。（レンタル品等でも可）
（スクリーンが手配不可のときは、当方で手配可＝2,500円）
- 3・費用：130,000円（消費税含む）
上記に含まれるもの。
 - ①講師出張&交通費。
ただし当社より片道1時間以内の圏内。それ以上の場合は別途追加。
 - ②受講者上限6名までの、受講料、教材資料代。
※6名を超える場合は、6名を超える1名当たり13,300円。
但し、25名を上限とする。
- 4・出張講習の場合の主催者は貴社とし、貴社にて受講者名簿と席表を作成。
- 5・録音、録画、写真撮影不可。
- 6・その他、関連事項
 - ①講師用駐車場1台確保。

以上。

上記に無いことは、ご相談下さい。

合同会社 オートライフセンター

〒205-0022 東京都羽村市双葉町 2-20-40

Tel&Fax 042-555-5598 ホームページ unkan.biz メール alc@unkan.biz